

長野県霧ヶ峰自然保護センターのリニューアル及び 指定管理者による施設運営について

自然保護課

長野県では、霧ヶ峰自然保護センターを豊かな自然とふれあうエコツーリズムの推進拠点としての活用を図っています。このため、「霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針」(令和元年6月策定)に基づき、施設改修、管理運営体制の見直し、ガイド人材の育成等に取り組んできました。

現在、令和4年4月下旬(予定)のリニューアルオープンに向け、施設改修工事を行いながら、指定管理者とともに準備作業を進めているところです。

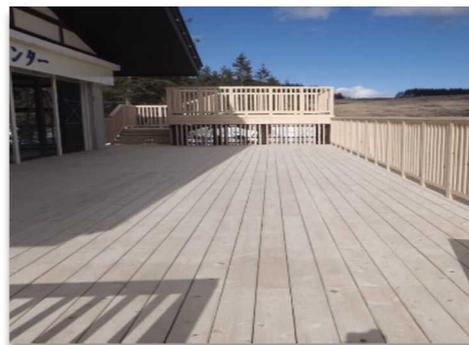
長野県としましては地域の皆様と連携・協力して、自然公園の保全と利活用の推進に取り組んでまいりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 施設のリニューアルについて

【主な改修工事】

- ・ 駐車場や隣接施設からのアプローチの改善
- ・ 眺望を楽しみながら休憩できる展望テラスの設置
- ・ 太陽光発電やペレットストーブの導入
- ・ 断熱サッシの導入、床や天井の断熱改修
- ・ 自然環境、歴史・文化等を伝える展示の更新

令和4年4月下旬の完成を目指し、現在工事中です。



新設した展望テラス

2 指定管理者による施設運営について

自然の魅力を学び、来訪者をフィールドへ誘う施設として機能強化を図るため、令和4年4月から指定管理者制度を導入します。

民間の運営ノウハウを活かした施設運営を通じて、利用者の皆様により質の高いサービスの提供を行います。

(1) 指定管理者

一般社団法人 諏訪観光協会

(2) 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

3 内覧会の開催について

4月下旬のリニューアルオープンに先立ち、事前に内覧会を開催する予定です。

現在、改修工事の進捗度合を確認しつつ、日程・内容の検討をしております。

詳細が決まり次第、御案内いたしますので、予め御承知おきください。